

# 茨木市消費生活センター令和4年度事業について（案）

## 【取組方針】

令和4（2022）年4月の成年年齢引下げを踏まえ、若者への啓発のほか、特殊詐欺をはじめとした高齢者の被害・トラブルが後を絶たないことから、警察や地域関係機関と連携し、最新情報や相談窓口の周知に継続的に取り組む。

## 【事業内容（案）】

### ①成人祭案内通知文書への啓発チラシ封入（継続）

市社会教育振興課と連携のうえ実施、啓発アニメ動画「だまされざるTV」を紹介

### ②市内・大学高校へ啓発リーフレット配布（継続）

市内大学5校 令和5年度新入生向け

市内高校10校 3年生（卒業生）向け

### ③講演会の開催（新規）

（1）消費者月間に合わせ、成年年齢引下げをテーマに、若者及び保護者世代をターゲットに開催

（2）消費者団体や茨木警察署と連携し、特殊詐欺防止のための寸劇を交えた講演会を開催

### ④市内大学の学校行事への参加（拡充）

オリエンテーションや学園祭等へ参加し、若者（学生）へ注意喚起や必要な情報を周知

## 【期待される効果】

ターゲットへ直接、必要な情報などを届けることができ、丁寧な相談対応と合わせ、消費者被害の未然・拡大防止を図ることができる。 ※R4年度予算議決後、正式に実施が決定します。